県立高等学校再編計画「第3次実施計画(案)」に対するご意見と県の回答

県立高等学校再編計画「第3次実施計画(案)」について、ご意見を募集したところ、次のとおり、ご意見をいただきました。

- 1 意見募集期間 平成21年10月16日~平成21年11月16日
- 2 意見数 4件
- 3 ご意見の内容と回答
- (1) 高校再編について

意見の概要	県教育委員会の回答
・ 大月分校に対し、どのような活性化が行われ	○ 習熟度別学習の実施や選択科目を設置のため
たのか。	の教員の加配や、部活動等の活性化のための専
	門的な教員の配置を行うとともに、生徒会を主
	体とした地域との交流などの支援を行ってきま
	した。
・ 大月分校では、地域のニーズと学校との間に	○ 開かれた学校づくり推進のための委員会など
乖離が生じていたのではないか。	で地域の声を聞き、対応してきましたが、小規
	模校ゆえに、すべてのニーズに応えきれない面
	はあったと考えています。
・ 学校間連携、複数キャンパス、メディア利用	○ 複数の高等学校が協力することは、高等学校
など多様な方法を検討すべきではないか。	を活性化する一つの方法として有効であると考
	えます。今後、県立高等学校の振興・再編計画を
	考えていく際の参考とします。
・ 地元からの意見ではなく、県教委のトップダ	○ 策定に当たっては、現状や今後の予想、地域
ウンによって、統廃合を決める方法に疑問を感	の学校の配置などを考慮し、県教育委員会とし
じる。	て実施計画案を策定しました。その過程で、学
	校関係者や地元の方に説明をし、意見をいただ
	いています。
・ 高校再編、特色ある学校づくり、通学区域の	○ 高校再編などの取り組みは、生徒がそれぞれ
撤廃は、学習集団の面での多様性を崩す方向で	の高等学校の特色を理解したうえで、進学した
作用してきたのではないか。	い学校を選び、合格に向けて努力をすることを、
	また、高等学校が適正な規模等により、より良
	い教育を提供することを目的として実施してい
	るものです。
	なお、一定の規模をもつ生徒集団であれば、
	多様性は当然伴っているものと考えます。

・ 中途退学者や不登校経験者を積極的に受け入れていた小規模校を廃止し、中~大規模校化を 進めている。

小規模校だからこそきめ細かな指導ができるという利点を生かすべきである。

○ 小規模校の良さや教育的役割については、十 分理解をしていますが、多様な個性や能力を伸 ばし、社会性を身に付ける高校生の段階では、 一定規模の集団が必要と考えます。

また、学校の規模が大きくなれば、教員も多くなりますので、教育活動の多様化が図れます。 今後も少子化の傾向が続くことははっきりしており、現在の小規模校の良さを維持することさえ困難になることが想定されますので、より良い教育環境を提供するために、計画を実施する必要があると考えています。

- ・ 今後の高校教育の在り方について、広く意見を聞き、検討することが必要である。その際、 学び直し、若者の自立支援、特別支援教育、地域社会などの視点が必要である。
- 第3次実施計画以後も生徒数の減少は続くことから、次の5年、10年を見通した振興・再編計画が必要になります。その際には、県教育委員会と、各高等学校、地域が方向性を合わせ、高等学校の存在価値を高めていくことが必要であると考えます。
- 大月分校については、さまざまな困難を抱えた層の生徒たちに高校教育を保障するための一層の取り組みをすることがまず必要であり、募集停止は避け、存続に向けての支援に取り組むべきだ。
- 大月分校が、多様な生徒たちの個性や能力を 伸ばすため、懸命な取り組みを行っていること は十分理解しています。

しかし、今後の生徒数の減少を考えますと、 現在の大月分校の良さを維持することも困難に なると予想されますので、近隣の地域も合わせ て高等学校の配置を考慮しました。

- ・ 次の再編計画では、最低規模の基準について 妥当性を再検討すべきである。
- 最低規模の基準は、高校生にふさわしい教育 サービスが提供できる規模という観点で、平成 12年に県立高等学校教育問題検討委員会からい ただいた報告によるものです。

今後、新たに振興・再編計画を策定する場合に は、適正規模等につきましても再度検討する必 要があると考えます。

(2) 高校教育の活性化について

- ・ 教員の指導力の向上と、進学指導体制の充実 を図り、すべての県立高等学校で地域の期待に 応えられるような進学指導体制を整えるべき である。
- 県立高等学校からの大学等への進学実績は伸びている状況にあります。平成21年度から、高校生の基礎学力の定着と進路希望実現のため、系統的な学力向上策を実施しています。

- さし」で高校を評価することは、生徒間・学校 間の競争をあおり、学校間格差や学校の統廃合 を推し進める方向につながることを懸念する。
- ・ 高大連携教育については、高校・大学の教員 をはじめ、関係者が協議し必要とされる力につ いて共有する場を設けるべきである。
- ・ キャリア教育には、何らかの能力を身に付け る視点ではなく、集団の関係性の中で自立し大 人になっていくための支援という視点が必要 であり、集団づくり、生徒指導、職業指導など の在り方について、従来型の指導からの変革を めざしていくことが必要ではないか。

- 大学等への進学率や就職内定率などの「もの 県立高等学校は、それぞれの教育目標に沿っ た特色を持っていますので、単一の規準で評価 できるものとは考えていません。進学率や就職 内定率は、県立高等学校全体の成果です。
 - 高知大学と県教育委員会は、平成14年度から 高大連携教育事業を実施しています。

高校生が大学で学ぶための力を身に付けるた めには、大学と高等学校の協働という視点に立 って高大連携教育の充実、拡大を図る必要があ ります。

○ キャリア教育は特定の教育活動に特化して行 われるものではなく、特別活動も含めた教育課 程全体の中で行われるものと考えており、集団 の人間関係の中で成長するという視点ももちろ ん必要です。

基礎・基本の定着の上に、キャリアという視点 を取り入れた指導の工夫が必要だと考えます。

その他のご意見

- ・ 小中学校で導入が進められている30人学級などの少人数学級について、高校段階でも導入を検討して はどうか。
- ・ 奨学金制度や授業料減免制度の拡充に向けた取り組みは評価でき、さらなる拡充を望みたい。また、 通学支援にとどまらず、授業料以外の教育費・教材費などの負担軽減など、生徒・保護者の一層の経済 的負担の軽減を望みたい。
- 県内大学の入試においては、県内枠の積極的な設定と併せ、高校別の枠の設定についても要請してい くべきではないか。
- 子どもたちに多様な活動を提供し、十分な教育活動を展開するためには、一定規模以上の生徒集団や 十分な教員スタッフ、教育活動の工夫など、適正な規模の集団の中でもまれていくことが必要である。 高校の適正規模について、科学的な検証を行い、根拠をもとに再編を進めてほしい。
- ・ 進学率や就職内定率の向上が、生徒の学力の向上や特色ある学校づくりの取り組みによるものかどう かについては、その中身と実態を丁寧に見る必要がある。
- 本県では連携型及び併設型中高一貫教育校の蓄積が一定あり、その経験やノウハウを生かしていくこ とが可能ではないか。